

まちなか防災空地整備事業

神戸市では、防災性や住環境に様々な課題を抱える密集市街地において、安全・安心・快適なまちづくりを推進するため、火事や地震などの災害時に延焼防止や地域の防災活動の場となる『まちなか防災空地』の整備を進めています。



まちなか防災空地へ



このような場合はぜひ
まちなか防災空地
としての利用を
ご検討ください



火事や犯罪が心配なので古くなった空き家を取り壊したい



建築予定のない空き地を所有しているが管理に困っている

さらに 老朽建物を解体した跡地をまちなか防災空地としてご提供いただける場合は、**建物解体費に対する補助**があります。

すでに解体した場合は補助を受けることができません。事前にご相談ください。



一時避難場所



日常はコミュニティの場

まちなか防災空地
利用例

対象となる土地

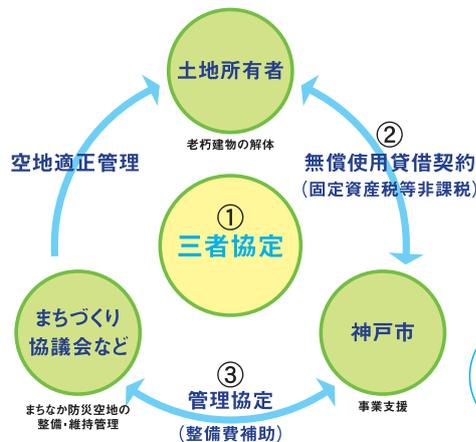
1~3のすべてを満たす土地を探しています

① 対象区域内にあること

② 少なくとも3~5年以上提供いただけること

③ まちの防災性向上に資する位置・区域面積であること

詳しくは神戸市まち再生推進課へお問合せください



事業の流れ

- ① まちなか防災空地整備事業を実施することについて、土地所有者、まちづくり協議会等、神戸市の三者で協定を締結します。
- ② 神戸市が土地を無償で借り受けます。＜土地使用貸借契約締結＞⇒固定資産税等が非課税となります。
- ③ まちづくり協議会等にその土地を「まちなか防災空地」として整備（神戸市の補助あり）及び維持管理していただきます。＜管理協定締結＞

お気軽にご相談ください

お問い合わせ先

神戸市 住宅都市局 まち再生推進課
(神戸市役所2号館4階) 電話番号 078-322-6609

神戸市では、「密集市街地再生方針」に基づき“燃え広がりにくいまちづくり”を推進しています。

火事や犯罪が心配な
古くなった空き家は？

雑草や不法投棄や猫ふんで
悩みの多い空き地は？

家も建てられない
駐車場にも出来ない
困った空き地は？

地域がまとまれば
まちなか防災空地で解決できるねん！

兵庫県
神戸市



ガーデンパーティーも！



俺たちの庭も！



気合の消火活動？も！

これ、
みーんな、まちなか防災空地 やねん！

まちなか防災空地整備事業

この場合はぜひ
まちなか防災空地
としての利用を
ご検討ください

① 防災空地の活用
② 防災空地の整備
③ 防災空地の管理

神戸市 住宅都市局 まちなか防災空地課
神戸市住宅都市局 総務課 078-322-6809



落書きあそびも！



頭の体操も！



ゆったりあしん空間も！

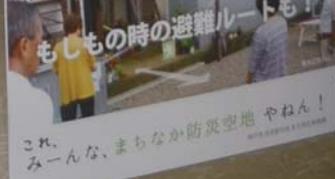
これ、
みーんな、まちなか防災空地 やねん！



めだかの学校も！



青空コンサートも！



もしもの時の避難ルートも！

これ、
みーんな、まちなか防災空地 やねん！